

勝浦町 橋梁長寿命化修繕計画

令和6年12月



勝浦町 建設課

～ 目次 ～

1. 橋梁長寿命化修繕計画の背景と目的	1
2. 対象施設	2
3. 計画期間	3
4. 対策の優先順位の考え方	4
5. 橋梁の状態	5
6. 対策内容	6
7. 対策費用	7
8. 新技術の活用検討	8
9. 集約化・撤去	8



1. 橋梁長寿命化修繕計画の背景と目的

(1) 背景と目的

勝浦町では、2024年度の時点で長さが2m以上の橋を266橋管理しています。このうち、インフラの寿命の目安とされる建設後50年を超える橋が158橋（約59%）となっています。この割合は、今後も急速に増え続け、橋の高齢化がより一層進んでいくこととなります。

従来の橋梁の維持管理は、損傷が発見された時点で補修する方法（対症的な維持管理）で行われておりましたが、この管理方法では、橋の高齢化が進むにつれて、多額の維持管理費用が必要となることが予想されます。

以上の背景から、これからの橋梁の維持管理においては、橋梁毎の重要度に応じた対策を行い、コスト縮減を目指すことが不可欠です。これらの取組みを継続・実行するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定します。

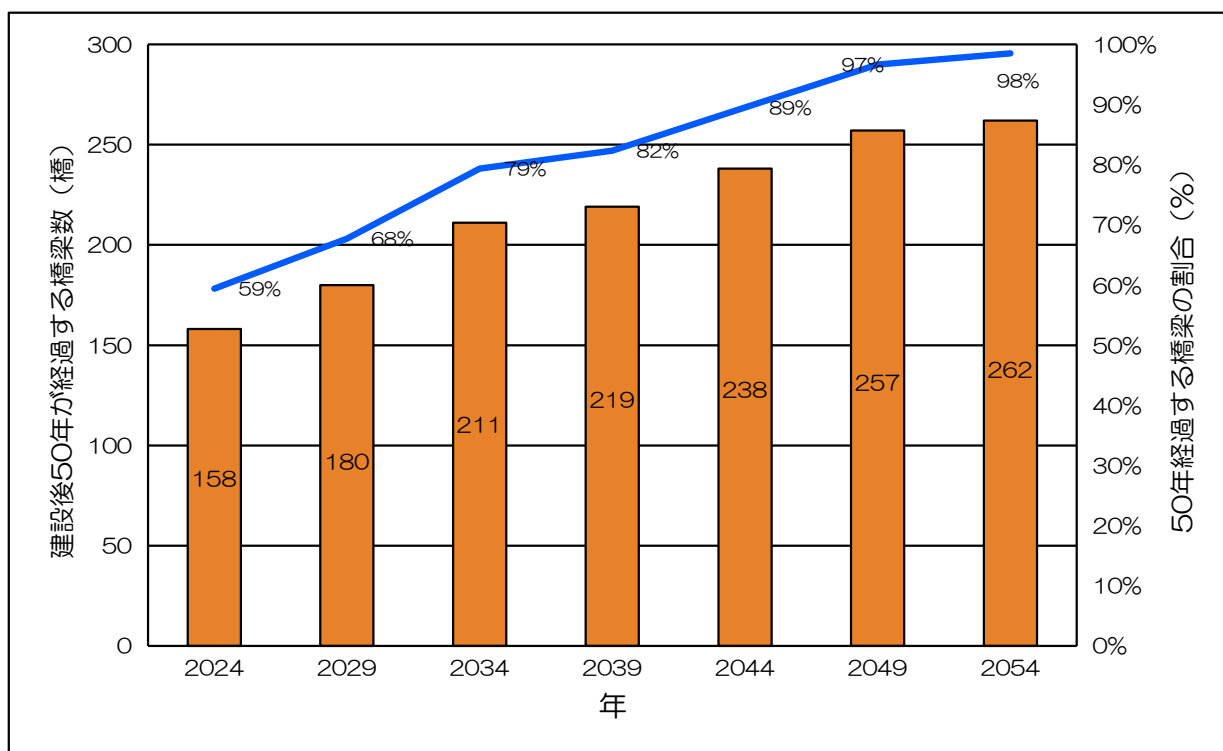
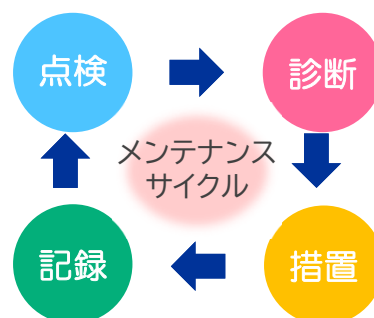


図-建設後50年を超える橋梁の割合

(2) 勝浦町のこれまでの取組み

勝浦町では、2009年から3回に渡って橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づいた修繕を行い、橋梁の長寿命化に取り組んでいます。

また、2014年には道路法施行規則にて5年に1度の近接目視による点検が義務化され、勝浦町においても同様に5年に1度の定期点検を行い、橋梁の状態把握を行っています。





2. 対象施設

(1) 概要

勝浦町が管理する2m以上の橋は2024年度の時点で266橋です。

第1回橋梁長寿命化修繕計画では全ての橋梁のうち、防災計画上の重要橋梁として28橋を対象としていましたが、安全かつ円滑な交通を確保するために、現在はすべての橋梁を対象としています。

表 - 対象施設

内容	1級町道	2級町道	その他町道	合計
全管理橋梁数	35	39	192	266
令和元年度計画での対象橋梁数	35	39	190	264
令和6年度計画での対象橋梁数	35	39	192	266
○長寿命化修繕計画の対象：勝浦町が管理する全ての橋				
○令和元年度計画策定橋梁：264橋				
○令和6年度計画策定橋梁：266橋				

(2) 管理区分の設定

勝浦町が管理する266橋の橋梁を一律の方針で管理することは非効率であるため、管理区分という形で橋梁の特性に応じたグループ分けを行うことで合理的な維持管理を行います。

管理区分および管理を行う上での目標は以下のとおり、3通りに分類します。

表 - 管理区分・管理目標

管理区分	管理目標	橋梁数
管理区分1 〔予防維持管理〕	劣化による性能低下を引き起こさせないために、劣化が顕在化しないように補修することで橋梁の長寿命化を図る。	53
管理区分2 〔事後維持管理〕	発生した劣化の程度に応じて事後的に補修しながら、道路機能を維持する。	69
管理区分3 〔観察維持管理〕	最低限の維持管理によって、橋梁の崩落を防止する。場合によっては、重量規制や通行止めを行うことも視野に入れる。	144



3. 計画期間

橋梁の状態は、環境、利用頻度等の様々な要因によって時々刻々と変化します。そのため、定期点検サイクル等を考慮して計画期間を設定し、定期点検結果等を踏まえて、適宜、橋梁長寿命化修繕計画を更新することが必要です。

また、維持管理技術の蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることによって中長期的な維持管理・更新などに係るコストの見通しの精度向上を図ります。

勝浦町では、比較的損傷が大きな橋に対して、予防保全的な維持管理に向けた対策を取組む計画として10年間を中期計画期間としました。また、将来の維持管理に係るコスト縮減に取り組む計画として30年間を長期計画期間としました。

表 - 計画期間

項目	計画内容
中期計画	比較的損傷が大きな橋梁を対象として、管理区分に応じた維持管理に向けた取組みへの転換期間として10年間とする。
長期計画	管理区分に応じた維持管理を行うことにより修繕事業費についてコスト縮減を図る期間として30年間とする。





4. 対策の優先順位の考え方

勝浦町では、橋梁の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、橋梁が果たしている役割、機能、利用状況等の重要性を考慮した上で優先順位を決めています。

また、損傷の程度が同程度の橋梁が複数ある場合には、被害の影響が大きい橋梁を優先させることとします。

『総合評価値』は、橋梁の状態を数値化（0～100）したものです。値が低いほど損傷が激しく、値が高いほど健全な状態を表します。

『諸元重要度』は、橋梁の重要性を数値化（0～100）したものです。値が大きいほど橋梁の重要性が高く、値が小さいほど橋梁の重要性が低いです。

優先順位は、『総合評価値』が低く『諸元重要度』が大きい、すなわち傷みが激しく重要性の高い橋梁を上位とします。

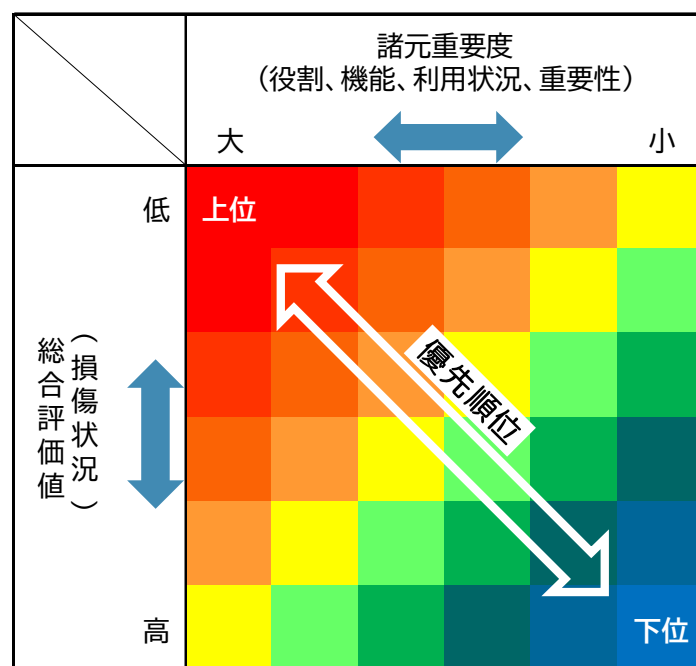


図 - 優先順位の考え方



5. 橋梁の状態

定期的に橋梁点検を実施することで、損傷状況などの情報を収集しています。

点検は実施する目的や方法によって、以下の4種に分類されますが、主に定期点検によって損傷状況の把握を行っています。

なお、定期点検にて確認した損傷状況から、橋梁毎の健全性の診断結果という指標で表しています。

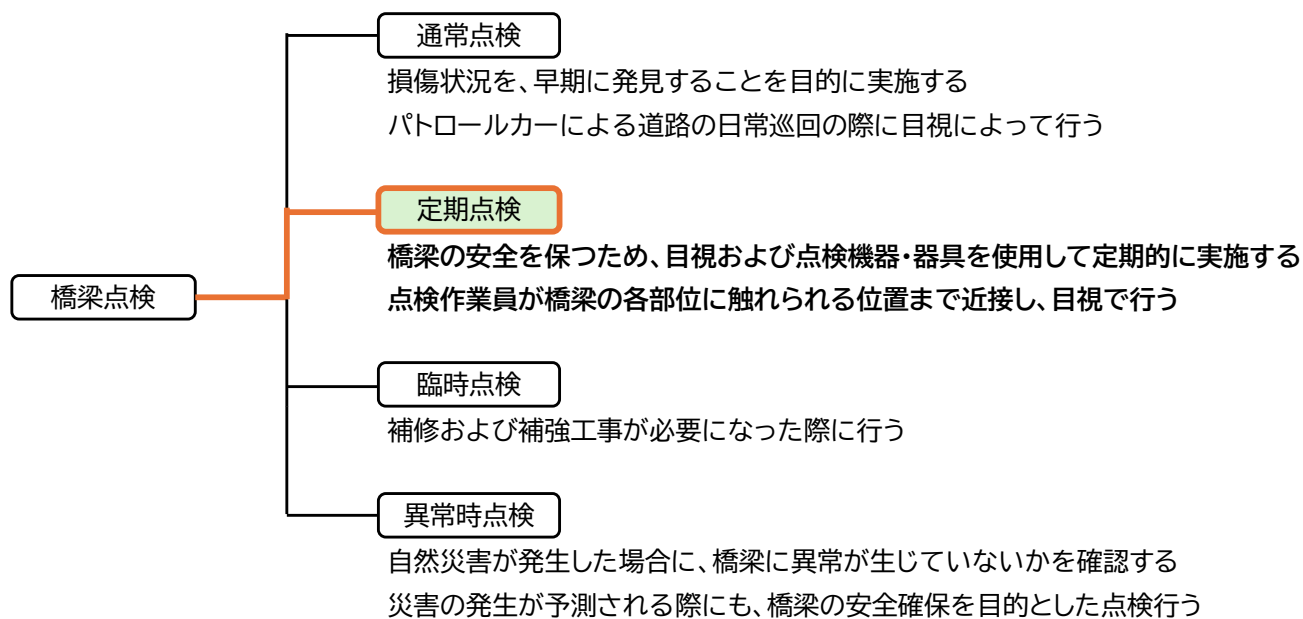


表 - 健全性の診断結果

区 分		定 義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防措置段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態

最新の点検結果から、健全性の診断結果「Ⅲ」に該当する橋梁については、早期の対策を計画します。



6. 対策内容

勝浦町では、定期点検は継続して行いながら、判定区分Ⅲ(早期措置段階)に該当する橋梁から優先的に補修対策を行っていきます。

■久国中央第1橋 補修対策



■生名松岳第2橋 補修対策





7. 対策費用

今後30年間において、すべての橋梁に対して対症療法的な維持管理を行った場合は16.5億円、予防保全的な維持管理を行った場合は11.5億円が必要となります。

しかし、すべての橋梁に対して、一律の維持管理を行うことは非効率であるため、橋梁毎の管理区分に応じた対策を行うことで維持管理費の縮減が可能となります。

これを踏まえて、管理区分に応じた対策を行った場合は10.4億円となり、維持管理費を最小限とすることができます。

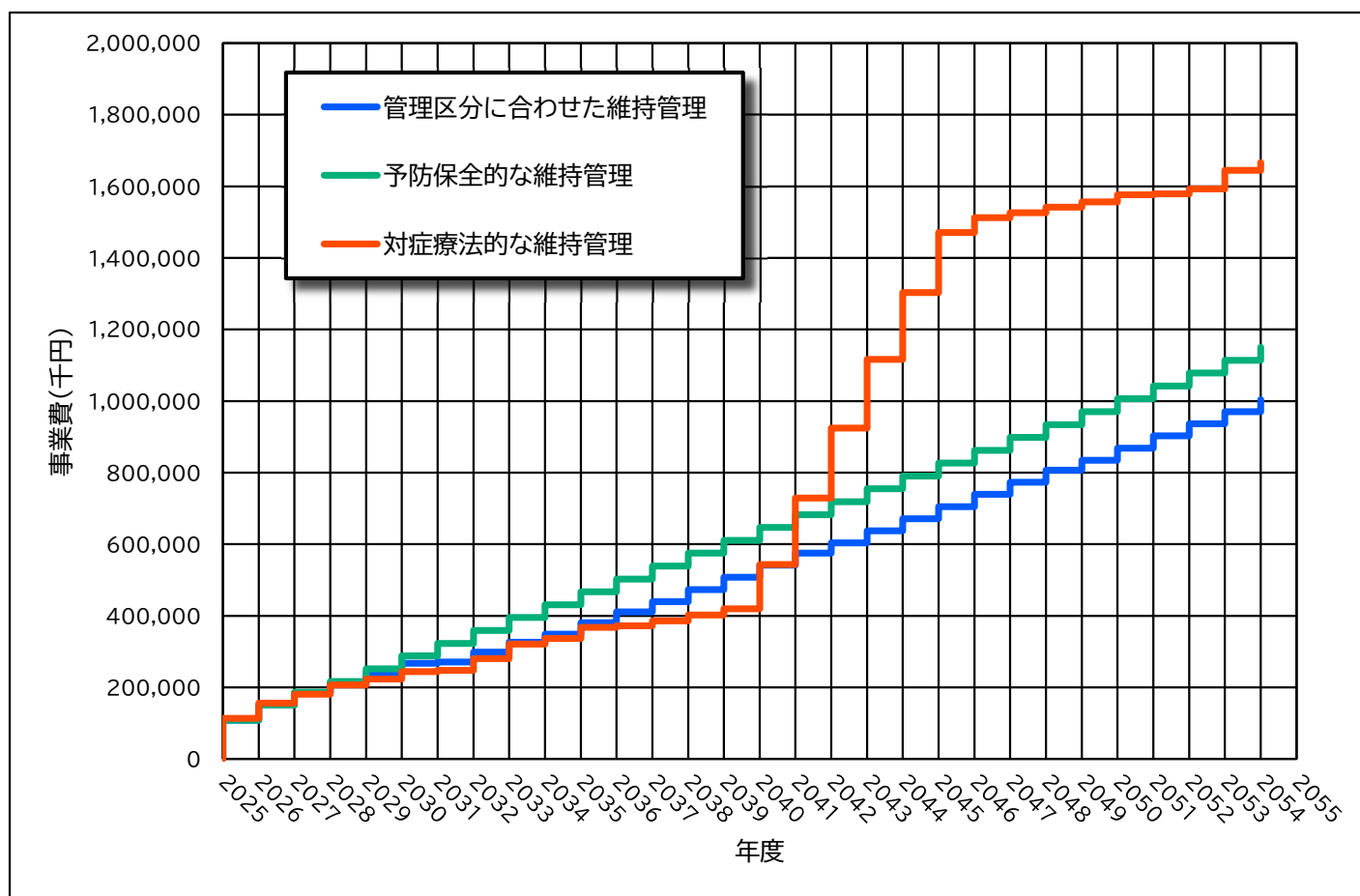


図 - 対策費用の比較



8. 新技術の活用検討

橋梁長寿命化修繕計画に基づいた定期点検や修繕等の実施に当たっては、新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログ（案）などを参考に、従来工法のみではなく新工法や新材料などの新技術、ならびに、AI/IoT等のデジタル技術等を加えた比較検討を実施し、事業の効率化やコスト縮減を図ります。

令和11年度までに管理する266橋のうち、23橋を対象に新技術を活用し、橋梁点検および橋梁修繕工事を含めた維持管理コストを約200万円縮減することを目指します。



9. 集約化・撤去

現在、勝浦町で管理している橋梁266橋の老朽化が進んでいくにつれて、老朽化対策に必要となる維持管理費の増大が見込まれます。

また、一部の道路橋においては、建設時からの時間経過とともに土地利用の変化や周辺人口の減少に加え、周辺道路網が整備されたことにより、利用交通量が著しく減少している橋梁も散見されます。

これらの状況を踏まえ、今後は限られた予算の中で持続可能な維持管理を行っていくために、既設橋の集約化・撤去を検討していくことで維持管理費の縮減を図ります。

期間は今後5年間（2025年～2029年）とし、現在管理している橋梁266橋のうち、1橋に対して集約化・撤去を検討します。

集約化・撤去により、維持管理に必要となる約100万円のコスト縮減が期待できます。

■計画策定担当部署

〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3
勝浦町 建設課
TEL:0885-42-1506 FAX:0885-42-3028
Mail:kensetsu@town.katsuura.i-tokushima.jp